

3. 松沢地区における課題と今後の取り組み

課題1 負傷者対応

■意見

- a 建物が安全で負傷の程度も重篤でない場合はなるべく自宅にいて、家族等による応急処置を受ける方がよいことを周知したい。
- b 応急救護ができる人を訓練などにより増やせるとよい。
- c 応急処置のための医薬品・布等や停電時用の照明灯などを備蓄しておく必要がある。
- d 負傷者を発見するために町会等の組織で隣近所の一人暮らしや避難行動要支援者以外の家庭も見回る、負傷者の情報が避難所に入ったときは避難所からでも助けに行く、などのルールを決めるとよい。
- e 負傷者を搬送する場所や手段、協力機関との連絡方法などが決まっていない。負傷者の受け入れや避難所への往診などについて、開業医や福祉施設等と協定を結んでおく、看護師などの有資格者を把握（登録）しておく、等の必要がある。
- f 医療従事者だけでなく、保育や通訳が出来る人などを含めた人材バンクを作り、必要に応じて活動支援の仕組みを組織化する。（乳幼児の保育・家族の介護などの事情がある有資格者への対応）
松沢地区には学校が多く、学生も戦力として期待できる。
- g 障害がある人などは、自己申告や手帳の提示がないとわからないケースもある。障害の内容も様々で、個別の対応方法について平常時に町会で決めておく必要がある。個人情報管理の面から避難行動要支援者などのリスト化は難しい。被災後に判明した場合は区に連絡すればよいのか。
- h 応急処置の方法や医療機関等を載せた、地区の状況に合わせた外国語版・点字版のリーフレットなどがほしい。
外国籍（言葉が通じない）の人や障害のある人も困らないようにしたい。

■地区としての今後の取り組みの方向性

①応急処置の知識・技術の拡充を図る。

* ■意見のa bに対応

- ・緊急を要する負傷かどうかの見極めの方法と判断者。
- ・応急救護ができる人材の育成。

②救護体制（ルール）を整え住民に周知する。

*■意見の a d e に対応

- ・負傷の程度や状況ごとの居場所（搬送先）。
- ・搬送先を明確にする。
- ・一箇所に搬送し、後に分ける。
- ・搬送する際の方法、手順、役割分担など。

③次に挙げる協力団体（者）等を把握し、発災時の協力を呼びかけるとともに発災時の連絡方法や協力できる人の集合場所を決めておく。

*■意見の e f に対応

- ・協力団体（者）や有資格者等。
- ・開業医、看護師などの医療関係者。
- ・近隣の学校の教職員や学生（場所・人）。
- ・通訳・保育・介護などができる人材。
- ・要配慮者用の福祉避難所（場所・人）。

④必要物品の備蓄を進める。各家庭での備蓄を進めるよう周知する。

*■意見の c h に対応

- ・応急処置を可能にするための医薬品・布等。
- ・搬送や見回りに必要な道具。
- ・地区の状況に合わせた外国語版・点字版のリーフレット。

⑤その他。

*■意見の g h に対応

- ・負傷者が障害者や高齢者、日本語が通じない（宗教施設等を通じて連絡できることもある）場合の対応を検討する。

■各団体の今後の取り組みの方向性

ア 救護体制を検討し、協力団体等との連携までルール化したものを全戸配布・回覧等で周知する。また、必要に応じて商店街とも情報共有を図る。

*■地区の取り組みの②に対応

（赤堤 1 丁目町会、赤堤 3 丁目自治会、赤堤 4 丁目町会、桜上水 1 丁目町会、桜上水 2 丁目町会、桜上水 4 丁目町会、桜上水ガーデンズ管理組合法人、

日本大学文理学部、日本大学櫻丘高校、世田谷消防団第 17 分団、あんしんすこやかセンター)

イ 防災訓練等に定期的に応急救護訓練を組み込み、経験者を増やす。

* ■地区の取り組みの①に対応

(赤堤 1 丁目町会、赤堤 2 丁目町会、赤堤 3 丁目自治会、赤堤 4 丁目町会、赤堤 5 丁目町会、桜上水 1 丁目町会、桜上水 2 丁目町会、桜上水 3 丁目自治会、桜上水 4 丁目町会、都営桜上水 3 丁目アパート自治会、桜上水ガーデンズ管理組合法人、都立松原高等学校、日本大学文理学部、日本大学櫻丘高校、世田谷消防団第 17 分団、あんしんすこやかセンター)

ウ 町内の開業医に診療科目や、医師・スタッフの勤務体制等を確認のうえ発災時の受け入れについて働きかける。

* ■地区の取り組みの③に対応

(赤堤 1 丁目町会、赤堤 3 丁目自治会、赤堤 4 丁目町会、桜上水 1 丁目町会、桜上水 2 丁目町会、桜上水 4 丁目町会、桜上水 5 丁目自治会、経堂赤堤通り団地自治会、日本大学文理学部、赤堤商店街振興組合、世田谷消防団第 17 分団、民生委員・児童委員協議会)

エ 町内にある福祉施設との連携を働きかける。

* ■地区の取り組みの③に対応

(赤堤 1 丁目町会、赤堤 4 丁目町会、桜上水 2 丁目町会、経堂赤堤通り団地自治会、日本大学文理学部、日本大学櫻丘高校、世田谷消防団第 17 分団、あんしんすこやかセンター)

オ 町内にある学校との連携を働きかける。

* ■地区の取り組みの③に対応

(赤堤 1 丁目町会、赤堤 2 丁目町会、赤堤 4 丁目町会、桜上水 1 丁目町会、桜上水 2 丁目町会、桜上水 3 丁目自治会、桜上水 4 丁目町会、都立松原高等学校、日本大学文理学部、日本大学櫻丘高校、世田谷消防団第 17 分団、あんしんすこやかセンター)

カ 町内で救護活動に有効な有資格者（準ずる人を含む）を募り、リスト化する。

*■地区の取り組みの③に対応

(赤堤1丁目町会、赤堤2丁目町会、赤堤3丁目自治会、赤堤4丁目町会、桜上水1丁目町会、桜上水2丁目町会、桜上水4丁目町会、桜上水ガーデンズ管理組合法人、日本大学文理学部、日本大学櫻丘高校、世田谷消防団第17分団)

キ 応急救護活動に必要な物品の洗い出しと備蓄管理を進める。

*■地区の取り組みの④に対応

(赤堤1丁目町会、赤堤2丁目町会、赤堤3丁目自治会、赤堤4丁目町会、桜上水1丁目町会、桜上水2丁目町会、桜上水4丁目町会、桜上水5丁目自治会、経堂赤堤通り団地自治会、桜上水ガーデンズ管理組合法人、都立松原高等学校、日本大学文理学部、日本大学櫻丘高校、世田谷消防団第17分団、民生委員・児童委員協議会、あんしんすこやかセンター)

ク 避難行動要支援者等のリストを整備し、発災時の対応方法を互いに確認しておく。

*■地区の取り組みの⑤に対応

(赤堤1丁目町会、赤堤2丁目町会、赤堤4丁目町会、桜上水1丁目町会、桜上水2丁目町会、桜上水3丁目自治会、桜上水4丁目町会、都営桜上水3丁目アパート自治会、桜上水5丁目自治会、桜上水ガーデンズ管理組合法人、日本大学文理学部、日本大学櫻丘高校、世田谷消防団第17分団、民生委員・児童委員協議会、あんしんすこやかセンター)